

■「令和4年度パソコン機器導入賃貸借」質問回答

No.	質問内容	回答
1	仕様書1. 概要③契約方法・期間 「契約は、3 契約とも令和4年9月1日から令和9年8月31日までの賃貸借契約」とありますが、賃貸借契約書（案）を事前に開示頂く事は可能でしょうか。	入札前に契約書（案）は開示できません。開札後に落札業者にのみ開示いたします。
2	仕様書1. ③契約方法・期間 賃貸借物件に付保する動産総合保険は、地震に起因する保険事故は対象外となります。また、ソフトウェアは動産総合保険の付保対象外となりますが、よろしいでしょうか。	問題ありません。
3	仕様書1. 概要⑤機器の搬入・調整 「契約終了後の搬出費用についても弊社の負担とする」と記載がありますが、契約終了後のデータ消去作業についても落札者の負担となりますでしょうか。	契約終了後のデータ消去作業は、当市にて行います。
4	仕様書1. 概要⑤機器の搬入・調整 「入れ替え前の旧パソコン、旧セキュリティワイヤ（鍵を含む）については貴市の指定する場所に回収すること」とありますが、それぞれの設置場所（建屋内）に集積するとの意味でしょうか。それとも各設置場所から本庁舎内に運搬することも含まれますでしょうか。	出先にある機器を含む全ての機器を市役所本庁舎へ集積していただく予定です。
5	仕様書1. 概要⑤機器の搬入・調整 上記④で回収した旧パソコンについて、データ消去作業は本契約に含まれないとの認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
6	仕様書2. 導入機器及びソフトウェア仕様（ア）デスクトップ端末 本体（筐体）「コンパクトデスクトップ型」とありますが、具体的なサイズが決まっておりますらご教示ください。なお、ご指定がなければ「幅100mm×奥行300mm×縦320mm以下」（筐体のみ）のモデルで選定予定です。もしそれよりも小さなモデルであれば、「幅60mm×奥行200mm×縦200mm以下」（筐体のみ）のモデルでもご提案可能です。	机上に置けるサイズ以下のものであれば、問題ありません。例示していただいているサイズでも問題ありません。
7	仕様書2. 導入機器及びソフトウェア仕様（イ）庁内Wi-Fi 端末 Bluetoothに「Bluetooth ver4.1 に準拠したインターフェースを有する事」とありますが、Bluetooth ver5.0 準拠でもよろしいでしょうか。ご提案予定の機器は「Bluetooth low energy」規格に対応しておりますのでBluetooth ver4.1 にも互換のあるモデルです。	Bluetooth ver4.1 に互換性があれば問題ありません。